

すみだ 区議会だより

'97.1.15

NO. 97
発行：墨田区議会事務局
130墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表



「梅にカワセミ」—大横川親水公園にて— 中村 進さん(東駒形3丁目在住)の作品です。

※写真募集中! 詳細4面

平成9年 迎春

年頭にあたって

墨田区議会議長
木内 清



新春を迎え、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお慶び申し上げます。

昨年は、病原性大腸菌O-157が猛威を振るい、全国各地に大きな被害をもたらしました。その影響は本区にも及び、特に飲食業関係の方々のご苦勞は如何許りかと拝察いたします。区としても緊急融資制度の中で、その対応に努めるとともに、区立小・中学校に冷凍庫を設置するなどの対策を図ってまいりました。また、行政改革の必要性がクローズアップされた年でもあり、本区においても、区民サービスを一層向上させるため、行政改革大綱を基に、実施計画を策定いたしました。

本年も、依然として厳しい財政状況ではありますが、懸案となっており、高齢者の方々、障害者の方々、さらに、次代を担う子ども達、共に生き生きと生活できる墨田の創造に向けて、皆さまの声を反映させつつ、積極的に取り組む所存でございます。今後とも、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新成人になられた方々に心からお祝いを申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 西 | お | え | そ | 樋 | 早 | 瀧 | 佐 | 加 | 牛 | さ | 坂 | む | 西 | 中 | 松 | 阿 | 中 | 坂 | 鈴 | 片 | 松 | 加 | 広 | 小 | 木 | 出 | 藤 | 中 | 高 | 江 | 大 | 田 | 沖 | 林 | |
| 恭 | お | ん | の | 口 | 川 | 澤 | 藤 | 藤 | 山 | か | 岸 | ら | 原 | 村 | 野 | 部 | 沢 | 下 | 木 | 倉 | 本 | 藤 | 田 | 池 | 内 | 羽 | 崎 | 島 | 柳 | 木 | 久 | 中 | 山 | 恒 | |
| 三 | お | ん | の | 文 | 幸 | 良 | 四 | 耕 | れ | い | え | ま | 文 | 光 | 弘 | 幸 | 進 | 修 | 順 | 洋 | の | 繁 | 武 | 武 | 清 | 邦 | 武 | 常 | 東 | 義 | 保 | 中 | 山 | 恒 | |
| 郎 | お | ん | の | 吉 | 一 | 仁 | 郎 | 造 | い | 子 | い | つ | 隆 | 雄 | 子 | 男 | 進 | 修 | 子 | 洋 | の | 武 | 武 | 二 | 夫 | 武 | 夫 | 彦 | 昭 | 明 | 中 | 山 | 恒 | | |
| (日) | わ | ん | の | (自) | (自) | (自) | (自) | (自) | (日) | (区) | (公) | (公) | (自) | (自) | (自) | (自) | (自) | (日) | (日) | (公) | (公) | (公) | (公) | (自) | (自) | (自) | (自) | (日) | (区) | (新) | (自) | (自) | (自) | | |
| 本) | く | ん | の | 由) | 由) | 由) | 由) | 由) | 本) | 民) | 明) | 明) | 由) | 由) | 由) | 由) | 由) | 本) | 本) | 明) | 明) | 明) | 明) | 由) | 由) | 由) | 由) | 本) | 民) | 進) | 由) | 由) | 由) | 由) | |
| 共) | 常 | 勲 | 隆 | 民) | 民) | 民) | 民) | 民) | 共) | 民) | 明) | 明) | 民) | 民) | 民) | 民) | 民) | 共) | 共) | 共) | 共) | 共) | 共) | 共) | 民) | 民) | 民) | 民) | 共) | 民) | 進) | 民) | 民) | 民) | 民) |
| 産) | 雄 | 公 | 明 | 主) | 主) | 主) | 主) | 主) | 産) | 主) | 明) | 明) | 主) | 主) | 主) | 主) | 主) | 産) | 産) | 産) | 産) | 産) | 産) | 民) | 民) | 民) | 民) | 産) | 主) | 主) | 主) | 主) | 主) | 主) | 主) |

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

第4回 定例会

平成7年度各会計歳入歳出決算を認定

墨田区議会は、平成8年第4回定例会を11月26日から12月9日まで14日間にわたって開き、5名の議員が一般質問を行ったほか、決算4件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

平成7年度決算4件は、決算 厳正な審査を行い、いずれも報告特別委員会において10月24日から 11月6日まで延べ8日間にわたり

特別職の給料等を改定 区長、助役、収入役、教育長及び区議会議員などの特別職等の給料等の額を引き上げる旨の議案が提案され、それぞれ可決しました。

地方公共団体の総意を踏まえ十分な財源措置を伴った実効性ある

Table with 3 columns: Date, Meeting Name, and Agenda Items. Includes dates like 11月26日, 27日, 29日, 12月2日, 3日, 4日, 6日, 9日.

一般質問

11月26日と11月27日の2日間にわたって、自由民主党、公明、日本共産党、区民クラブから5名の議員が区長及び教育長に対して一般質問を行いました。

今後の行政運営について

自由民主党

墨田区行政改革実施計画の42課題の行政課題に対し、どのような決意で取り組むのか。平成9年度の予算編成については、83億円の財源不足が見込まれている。今回提示の「行政改革実施計画」との関連も含め区長の予算編成の基本的な考え方についてうかがう。また、現在までに、都区間の財政調整協議でどんな到達点に至ったか。12月からの都区協議に臨む区長の考えをうかがう。

丸となって取り組む。予算編成では極力区政が停滞しないよう配慮するが、基本計画事業の先送り等もやむを得ないと考える。都区財政調整は未だ合意していないが、12月からの都区協議で一定の結論を見なければならぬ。

24時間対応巡回型ホームヘルプサービスの9月開始から現在までの実施状況及び利用者の評価はどうか。来年度以降どのようにサービスを進めていくか。

高齢者在宅福祉サービスの充実について



在宅介護支援センターが併設されている福祉保健センター

24時間ホームヘルプサービスは、24人定員ではじまり、現在は10数名が待機している。利用者等からは好評である。9年度も引き続きモデル事業で実施する。在宅介護支援センターは、現在3箇所、基本計画どおり8箇所を整備していきたい。デイサービス事業は、施設により待機状態だが、既存施設の活用やボランティアによる事業運営などを検討していく。

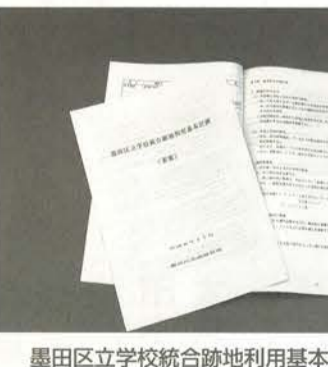
防災対策について

北部地域は、主要生活道路でさえ幅が狭く不燃化も十分でない。不燃化助成制度に新しい制度の導入を考えているか。自主防災組織の強化のため、防災組織の青年部を作ることや、イベント等で啓発活動を行うこと及び初期防災の訓練強化が必要であると思うかがか。

災害救助用具の取扱いマニュアル

委員会では、平成7年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計について、審査し、認定すべきものと決定したほか、報告どおり認定すべきものと異議なく決定しました。

委員会では、平成7年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計について、審査し、認定すべきものと決定したほか、報告どおり認定すべきものと異議なく決定しました。



墨田区立学校統合跡地利用基本計画 (素案)



錦糸町駅北口再開地区

議案 平成8年度墨田区一般会計補正予算・特別職の給料等及び一般職員の給与改定に伴う費用等2億8567万1千円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成8年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・給与改定に伴い、職員給与費1006万2千円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成8年度墨田区一般会計補正予算・清掃車庫等整備事業費の追加2987万2千円、不燃化促進事業費9970万円等の追加で、総額3億1147万9千円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区立学校統合跡地利用基本計画(素案)及び同実施計画(素案)について。区立学校適正配置実施計画の検討と並行して区内検討委員会が検討を重ねてきた区立学校の統合跡地利用計画の概要報告があった。

報告 錦糸町駅北口地下自転車駐車場の開設について。平成9年4月1日開設予定の錦糸町駅北口地下自転車駐車場の利用内容等について報告があった。

報告 特別区国民健康保険の保険料に関する都区検討会報告について。平成12年度の都区制度改訂を展望した特別区国民健康保険の保険料のあり方についての概要報告があった。

報告 防災都市づくり推進計画(整備計画)について。東京都が策定している防災都市づくり推進計画(整備計画)の中間のまとめの概要報告があった。

議案 平成8年度墨田区一般会計補正予算・清掃車庫等整備事業費の追加2987万2千円、不燃化促進事業費9970万円等の追加で、総額3億1147万9千円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

委員会の焦点 [主な審査結果等] 区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会のもようは、次のとおりです。

ボランティア活動の充実に ついて

公明

問 高齢化が進む中、札幌市では、「福祉のまち推進センター」を設置し、公的に対応できない分野でのボランティア活動を行い、成果を上げている。本区も空き教室利用や看護支援センター等との併設等により設置し、ボランティアの支援体制を整備してはどうか。

答 第3セクターの場合、CAD・CAMデータ開発の受注や工業所有権の蓄積、売買が可能だが、受発注では、株式会社の場合、都の中小企業振興公社のデータベースが活用できないこと、また、財団法人の場合も内容的に

答 今後、ボランティア活動への支援体制の充実やボランティア活動の掘り起こしも重要で、策定中の「地域福祉活動計画」に基づき、自主的な福祉活動への支援や意識啓発に努めたい。また、活動拠点としては、ボランティアセンターや(仮称)福祉・保健・サービスステーションのほか、既存施設の有効活用も検討し、きめ細かな支援を図っていききたい。

●中小企業センターの今後のあり方について

問 中小企業センターも見直しの時期と考える。第3セクター方式の導入が考えられ、各種事業の一步踏み込んだ展開や取引相談も直接受注・発注でき、発注先も安心して注文を出せ、さらに「すみだブランド」の開発により、直接販売も手掛けられるなど新たな展開が考えられる。厳しい財政環境の中で、今後のセンターの役割を考えると、行政改革の一つとして検討すべきと考えるがどうか。

は現在とそれ程変わらせず、区内企業をめぐる状況や実態等を考える。と区の運営が望ましいと考える。提案の趣旨は将来的課題としたい。

答 第3セクターの場合、CAD・CAMデータ開発の受注や工業所有権の蓄積、売買が可能だが、受発注では、株式会社の場合、都の中小企業振興公社のデータベースが活用できないこと、また、財団法人の場合も内容的に

消費税5%への引き上げに 反対を表明せよ

日本共産党

問 区民生活を直撃し、区財政にも影響する消費税増税をどう受け止めているか。消費税増税中止の一点で一致できるのではないか。区長の見解を問う。

固定資産税の軽減について200㎡の宅地は非課税にするなど国や都に働きかけよ。相続税も軽減措置が必要だ。都市計画税は自治省が自治体に税率引き下げを求めている。これに都や23区はどう対応していくのか。

答 消費税率引上げには、益税問題は正、税の逆進性改善に努め、行財政改革推進とともに社会保障等の財源確保の観点での税の直間比率是正に向けた検討が必要と考える。固定資産税は、国が一定の負担軽減措置を検討する方針で、推移を見守りたい。相続税は、国が税負担の実情も踏まえ、多角



墨田区財政白書及び墨田区行政改革実施計画

的に検討すべきで、都市計画税は、課税の適正化を都に要請したい。

●区財政の大赤字は区長の「三大失政」に責任

問 区は、「財政が厳しい」と区民生活にかかわる予算を



中小企業センター

墨田区行政改革実施計画の 推進について

区民クラブ

問 墨田区行政改革実施計画は、多様な区民ニーズに応えるために行政サービス全体の見直しの必要性を示したものと理解する。ただし、行政で行わなければならない役割とは何か、民間委託の基準をどう設定するか、職員定数6%削減の根拠は何か、その6%が民間委託に見合うのか、新規職員の極端な採用減での影響はないのか、区長の見解を問う。

答 安定性や公共性が特に望まれる事業、公権力を直接行使するもの等で区が役割を果たす。事業効果があり、経費削減、迅速・効率化、専門知識・技術の活用等のある分野で民間を活用する。既事業や将来サービスを積上げ、効率化や民間委託等導入の視点で新たなニーズに必要な職員数を定員管理の適正化により見直した。具体化では、年齢構成に配慮する。

●墨田区子育て支援総合計画の推進について

問 「墨田区子育て支援総合計画」の中で、どのように子ども達の自主性を育てようとして

答 本計画の趣旨を踏まえ、日常生活体験を重視した自主性を育てる事業とし、児童館等の利便の充実を図る。母子保健対策事業の推進により安心して子どもを生み育てられる社会環境の整備を進める。関連する制度の改善充実、財政支援を国や都に働きかけ、区も制度の普及啓発に努める。



墨田区子育て支援総合計画

答 錦糸町駅北口再開等は活性化に必要で、後年度負担等に留意し財源確保に努めてきた。9年度予算は、行政改革を進め、区民生活に係わる施策を最優先に区民サービスの確保を図りたい。国庫支出金の超過負担は、国に改善を申し入れ、財政調整交付金繰延べ措置等は都に強く申し述べたい。

墨田区立学校適正配置実施計画(素案)について報告
地域振興文教委員会
17月29日

議案 墨田区民住宅条例の一部を改正する条例(シテイハイム石原(石原2-11-5)及びシテイハイム京島(京島3-34-7)を公の施設として設置するもの) 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区立学校適正配置実施計画(素案)について—平成7年8月に墨田区立学校適正規模等審議会から最終答申を受け、墨田区立学校適正配置実施計画策定委員会にて検討を重ね策定した「墨田区立学校適正配置実施計画(素案)」について報告があった。

報告 すみだトリフォニーホールオープニング事業について—平成9年にオープン予定のすみだトリフォニーホールオープニング事業の概要について報告があった。



建設中のシテイハイム石原

墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例を可決
厚生保健委員会
12月26日

議案 墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例(区内で2つ目となる特別養護老人ホーム「たちばなホーム」(立花3-10-1)を公の施設として設置するもの) 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 総武線両国駅の西口閉鎖等に関する請願—委員から「地元、JR、行政の三者の協議の推移を見守りながら対応してはどうか」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

報告 墨田区保健所使用条例施行規則の一部改正について—デジタルX線撮影装置を向島保健所へ導入することに伴い、墨田区保健所使用条例施行規則へ新たな使用料を設定することの概要について報告があった。



建設中のたちばなホーム

●特別区制度改革の 実現に向けて要望

平成8年11月8日、議長、副議長、行財政等調査特別委員会委員長、同副委員長、各会派代表者等及び区長、助役が東京都第14区選出の衆議院議員に対して、区長並びに議長の名義による要請書を手渡し、特別区制度改革が早期に実



要望活動のもよう

現されるよう理解と支援を要望しました。

みなさんの声

「請願・陳情の」
「審査結果」

今定例会には、陳情3件と請願1件が提出されたほか、平成8年第3回定例会で継続審査となった請願1件については、所管の委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

不採択としたもの

●「趣旨に沿い難い」との理由により不採択としたもの

▽消費税率の引き上げ中止に關する請願

▽消費税率5%への引き上げの中止と医療へのゼロ税率課税の適用に關する陳情

継続審査としたもの

▽衆議院議員選挙小選挙区の数不平等配分是正に關する陳情

▽総武線西武国駅の西口閉鎖等に關する請願

「地下鉄8・11号線建設促進住民決起大会」開かれる

平成8年11月8日、営団地下鉄8・11号線の建設促進を求める住民決起大会が、かつしかシンフォニーヒルズで開かれ、墨田区からは区民の代表や、区議会議員及び区長などが参加しました。大会では、①国は、大都市鉄道整備の財源の充実を図ること②国

及び営団は、押上までの事業を早期に完成させること③運輸省は、地下鉄8号線の事業を速やかに免許すること④営団は、地下鉄11号線押上以北を速やかに免許申請すること——を全会一致で決議しました。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- 〈決算〉
- ・平成7年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- ・平成7年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・平成7年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- ・平成7年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算

〈予算〉

- ・平成8年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成8年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成8年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

〈条例〉

- ・墨田区民住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
- ・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●議員提出議案

- ・地方分権の推進に関する意見書
- ・機関委任事務制度の廃止に関する意見書
- ・情報公開法の早期制定に関する意見書
- ・第九次治水事業五箇年計画の早期策定と財源の確保に関する意見書
- ・厚生省汚職事件の徹底解明に関する意見書

海外行政調査を実施しました

墨田区議会は、平成8年10月2日から13日までの12日間にわたって海外行政調査を実施しました。

今回の海外行政調査団(柴田昌男団長ほか11名)は、ヨーテポリ(スウェーデン)、オーフス(デンマーク)、シュツットガルト(ドイツ)の各都市を訪問しました。この調査団では、議会制度について調査したのをはじめとし、高齢者福祉対策、中小企業振興対策、文化振興対策など、本区においても現在重要な行政課題となっている諸問題について、精力的に調査活動を行いました。



シュツットガルト市役所にて

柴田昌男議員逝去



区議会議員柴田昌男氏は、平成8年10月22日、心不全のため逝去されました。享年64歳でした。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

柴田氏は、昭和46年に区議会議員に当選して以来、連続7期25年の間議員を務められ、平成8年第2回定例会では、永年在職議員として表彰決議を受けられました。この間、区議会議長3回、監査委員、総務委員長をはじめ、清掃工場建設対策特別委員長などの要職を歴任され、区政に貢献されました。また、これらの功績に対して、これまでに藍綬褒章、東京都功勞者表彰、区政功勞者(特別)表彰などを受章されています。

特別委員会委員の一部を変更

墨田区議会には、現在5つの特別委員会が設置されていますが、今定例会において、3つの特別委員会の委員の一部変更が行われました。変更後の委員の構成は次のとおりです。

- (一)内は各会派名等
- (自民) 墨田区議会自由民主党
- (公明) 墨田区議会公明
- (共産) 日本共産党墨田区議会議員団
- (区民) 墨田区議会区民クラブ
- (新進) 墨田区議会新進党
- 委員長 ○副委員長

清掃工場建設対策特別委員会 (10名)

- 瀧澤 良仁(自民)
- 松本 紀良(公明)
- 小池 武二(自民)
- 中村 光雄(自民)
- 西原 文隆(自民)
- 加藤 耕造(自民)
- 早川 幸一(自民)
- 蘭田 隆明(公明)
- 大和久常雄(区民)
- 西 恭三郎(共産)

交通対策特別委員会 (9名)

- 樋口 丈吉(自民)
- 牛山れい子(共産)
- 林 恒雄(自民)
- 大久保 明(新進)
- 木内 清(自民)
- 堺 美穂子(区民)
- 加藤 耕造(自民)
- 蘭田 隆明(公明)
- (欠員)

都市開発対策特別委員会 (9名)

- 佐藤 四郎(自民)
- 大和久常雄(区民)
- 沖山 仁(自民)
- 加藤 廣高(公明)
- 中村 光雄(自民)
- 瀧澤 良仁(自民)
- 早川 幸一(自民)
- 槐 勲(公明)
- 西 恭三郎(共産)

【すてきな写真大募集】

区議会だより一面の写真募集しています。採用させていただいた方には謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。

【応募要領】 ●規格・白黒プリン。サイズ2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもあります。●内容・区内の風景・人物等。人物が特定できる場合は、本人の了承を得てください。●期限・次回分は3月末。●記載内容・住所・氏名・TEL・撮影日・作品名及びその説明●郵送先〒130 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査係

編集後記

区議会事務局から

新年を迎え、皆さんいかがお過ごしでしょうか。わかりやすい紙面づくりに、今年も一層努めてまいります。なお、連載の「議会用語の基礎知識」は、都合によりお休みになりました。

区議会事務局調査係
☎5608-6352

今定例会で議決した意見書(要旨)

- 地方分権の推進に関する意見書**
わが国経済が高度成長から低成長へと変化し、地域における個性ある街づくりや文化の創造等が要求されている中、中央集権から地方分権への転換は益々急を要するものとなっています。我々、地方分権を確立することは、我々、地方公共団体が永年永年果たすべき重要な課題であり、国民の最優先課題ともなっています。よって、地方公共団体の総意を踏まえ、十分な財源措置を伴った実効性のある地方分権の実現が図られるよう強く要望いたします。
- 機関委任事務制度の廃止に関する意見書**
政府は、この方針を基本に「法定受託事務」を最小限に抑え、都市計画関係権限や財源委譲を始め、大半の事務を自治体の自治事務として地方に移管すべきであります。よって、地方自治体の意向を尊重し、機関委任事務の廃止を速やかに断行するに努め、十分な財政措置を講じて地方公共団体にその事務を移管するよう強く要望いたします。
- 厚生省汚職事件の徹底解明に関する意見書**
このたびの厚生省汚職事件は、福祉政策にからむ不正行為であり、断じて許されません。よって、このような事態を繰り返さないためにも、事件の徹底解明をするために、綱紀粛正の徹底を図るよう強く要望いたします。
- 情報公開法の早期制定に関する意見書**
わが国の行政情報の公開は、国民の知る権利が十分に保障されているとは言えません。情報公開法が国民主権の理念に基づいた実効性のある制度として早期に制定されることを強く要望いたします。
- 第九次治水事業五箇年計画の早期策定と財源の確保に関する意見書**
治水事業による安全性向上と快適な河川環境整備は、区民の永年の念願となっています。よって、平成9年度からの「第九次治水事業五箇年計画」の早期策定と財源の確保を図り、治水事業の着実な推進を強く要望いたします。